

新潟県公立学校教員採用選考検査の実施について（公告）
令和7年度新潟県公立学校教員採用選考検査を次のとおり実施する。
令和6年4月30日

新潟県教育委員会 教育長 佐野哲郎

<p>令和7年度（令和6年度実施） 新潟県公立学校教員採用選考検査実施要項</p> <p>第1次検査期日：令和6年6月16日（日）[小学校教諭1回目] 令和6年7月7日（日）[全種別（小学校教諭2回目を含む。）] <u>※ 小学校教諭志願者は第1次検査を2回受検することができます。</u> <u>（どちらか一方のみの受検でもかまいません。ただし、他の種別を受検することはできません。）</u></p> <p>第2次検査期日：令和6年8月17日（土）～20日（火）のいずれか1日 申請受付期間：令和6年4月19日（金）午後1時～5月27日（月）午後5時まで <u>※ 小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）は5月20日（月）午後5時まで</u> ※ 申請受付は、電子申請のみとなります。また、郵送による提出が必要な書類があります。 ※ 災害発生等により、期日、会場等が変わることがあります。新潟県教員採用総合サイトで変更点をお知らせしますので、直前まで確認してください。</p> <p style="text-align: center;">新潟県教育委員会</p>
--

1 検査の目的

新潟県公立学校教員（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員を除く。以下同じ。）を志願する者について、令和7年度の採用に当たって、選考の資料を得ること。

2 出願資格

- 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - 昭和39年4月2日以降に生まれた者
 - 出願種別の教諭の普通免許状（中学校教諭・高等学校教諭においては、出願教科に応じた普通免許状）、又は養護教諭の普通免許状を有している者、若しくは、これらの免許状を令和7年4月1日までに取得する見込みの者
 - 中学校教諭・高等学校教諭のうち、【中・高共通】は当該教科の中学校教諭と高等学校教諭の両方の普通免許状を、【中学】は当該教科の中学校教諭の普通免許状を、【高校】は当該教科の高等学校教諭の普通免許状を有していること、若しくは、令和7年4月1日までに取得する見込みであることが必要です。
 - 【高校】「水産」は「商船」の普通免許状でも出願できます。
 - 特別支援学校教諭に出願するには、特別支援学校教諭の普通免許状に加えて小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭のいずれかの普通免許状が必要です。
 - 盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有するものとみなします。
- ※1 他の都道府県の国公立学校教員及び、新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員として勤務している者は、この教員採用選考検査を受検することができます。
- ※2 現在、新潟県にある国公立学校（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を除く）の教員（教諭・養護教諭）である者は、この検査を受けることができません。

3 採用

- 第2次検査に合格した者は「採用候補者名簿」に登載し、原則として令和7年4月1日に本県公立学校教員に採用します。
- 「採用候補者名簿」への登載期間は、令和8年3月31日までです。
- 令和7年4月1日採用予定の者には、令和6年10月に内定通知書を交付します。
- 第2次検査の結果が不合格であってもS判定であった者を、令和7年4月1日から勤務することを条件に、「採用候補者名簿」に登載し内定とする場合があります。
- 令和7年4月1日までに必要とされる当該教科等の教員免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。

- 6 第1次検査の加点申請をした者のうち、令和7年4月1日までに対象免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
- 7 出願・採用の校種にかかわらず、出願・採用の校種以外の学校に配置することがあります。
- 8 教諭に出願し、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤の講師に任用します。養護教諭の出願は、これに準じて任用します。
- 9 採用された者は、採用後6年間は県教育委員会で計画的に配置します。1校目、2校目ともに3年間（高等学校に配置の場合は1校目2年間、2校目4年間）の勤務を原則とします。（異動により異校種に配置することもあります。）なお、小学校教諭出願者は、出願時、採用1校目の赴任地域を上越、中越、下越、佐渡から第3希望まで申告できることとします。（採用1校目の赴任地域が希望どおりにならない場合もあります。）
- 10 養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校いずれかの校種に配置されます。
- 11 妊娠、出産、病気、怪我等の理由で、令和7年度中に学校に勤務することが困難になった方は、採用を1年間猶予することができます。猶予を希望する理由が生じた段階で、直ちにご連絡ください。

4 大学院進学者名簿への登載及び選考検査の免除について

第2次検査に合格した者のうち、国内の大学院修士課程（博士（前期）課程及び教職大学院を含む。専修免許状の取得を条件とする。）（以下「修士課程」という。）に進学又は引き続き在籍を理由に採用の猶予を希望する者は、「大学院進学者名簿」への登載を希望することができます。ただし、新潟県の教員になることを確約できる者に限ります。

「大学院進学者名簿」に登載された者は、最少修了年限の年に出願することで、検査をせずに「採用候補者名簿」に登載します。「大学院進学者名簿」への登載を希望する者は、出願時に希望がある旨を必ず入力し、第2次検査合格後、速やかに大学院合格（又は大学院に在籍していること）を証明する書類と「大学院進学者名簿登載願」を提出してください。（提出期限：令和6年12月13日 消印有効）

※1 大学院に不合格となった場合には、直ちにご連絡ください。

※2 上記の対象者であっても、最少修了年限で修了できなかった場合は、原則として「採用候補者名簿」への登載を取り消します。

※3 当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、「大学院進学者名簿」の登載を延長します。

5 選考区分及び採用予定数（欠員の状況等により、採用者数は増減する場合があります。）

1 一般選考

出願種別	出願枠・出願形式・募集教科等		採用予定数
小学校教諭	出願形式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ		260人程度 Ⅰ 245人程度 Ⅱ 10人程度 Ⅲ 5人程度
中学校教諭・ 高等学校教諭	【中・高共通】	「国語」「社会（地理歴史・公民）」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」「英語」 ※中学校、高等学校いずれかの配置となります。なお、「美術」「家庭」は中学校のみの配置となります。	出願形式Ⅰ 246人程度 中学校配置 155人程度 Ⅰ 148人程度 Ⅱ 5人程度 Ⅲ 2人程度
	【中学】	「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」「英語」「技術」 ※中学校のみの配置となります。	
	【高校】	「国語」「地理歴史・公民」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「英語」 ----- 「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」「商業」「水産」「情報」 ※高等学校のみの配置となります。	91人程度 32人程度
特別支援学校教諭			80人程度
養護教諭	※ 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校いずれかの校種に配置されます。		30人程度
栄養教諭			採用なし

《中学校・高等学校の教科別配置予定人数》

中学校

教科	人数
国語	35人程度
社会	20人程度
数学	25人程度
理科	20人程度
音楽	5人程度
美術	5人程度
保健体育	15人程度
家庭	5人程度
英語	20人程度
技術	5人程度
合計	155人程度

高等学校

教科	人数	教科	人数
国語	20人程度	農業	5人程度
地理歴史・公民	25人程度	工業 (機械、電気、土木、建築)	17人程度
数学	5人程度		
理科 (物理・化学・生物)	15人程度	商業	8人程度
		水産	1人程度
音楽	1人程度	情報	1人程度
美術	—	小計	32人程度
保健体育	5人程度		
家庭	—		
英語	20人程度		
小計	91人程度		

※ 高等学校「理科」は物理、化学、生物をまとめた数になります。

※ 高等学校「工業」は機械、電気、土木、建築をまとめた数になります。

※ 令和7年度は、「美術」「家庭」の【中・高共通】の高等学校配置はありません。

《出願形式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて》

- | |
|---|
| Ⅰ 新潟市立学校を除く新潟県全域での小学校、中学校に勤務を希望する者 |
| Ⅱ 小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町に限る小学校、中学校に勤務を希望する者 |
| Ⅲ 佐渡市に限る小学校、中学校に勤務を希望する者 |

- ・ 小学校教諭、中学校教諭・高等学校教諭【中・高共通】【中学】には3つの出願形式があります。（【中・高共通】については、採用後に中学校に配置される場合の形式となります。）
- ・ 【中・高共通】【高校】に採用された者のうち高等学校に配置される場合は、新潟市立学校を除く新潟県全域での配置となります。
- ・ 出願形式Ⅱ、Ⅲは、当該地域に専ら勤務することが採用条件となり、全県的な異動による勤務はできません。ただし、出願形式Ⅱ、Ⅲを希望して【中・高共通】で採用され中学校に配置された者が、その後、高等学校に異動する場合は全県的な異動となります。
- ・ 出願形式Ⅱ、Ⅲは、出願形式Ⅰとは別に、それぞれ出願した者の中から採用します。また、出願形式Ⅱ、Ⅲで採用されなかった者を出願形式Ⅰで採用することがあります。
- ・ 出願形式Ⅱ、Ⅲで出願した場合、出願形式Ⅰでの採用の有無について出願時に希望することができます。
- ・ 【中・高共通】に出願する場合、出願時に1校目の配置校種（中学校又は高等学校）を希望することができます。ただし、この希望は、採用された者の1校目の配置校種を決定する際の参考とするためのものであり、希望どおりの校種に配置されることを確約するものではありません。

2 身体障害者特別選考

(1) 出願種別・教科等

「5」の1一般選考」に記載のある出願種別・教科等で実施します。

(2) 採用予定数

10人程度（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

年齢及び免許状要件は「2」出願資格」の記載と同じとし、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者とし、出願時に、「身体障害者特別選考申請書」及び「身体障害者手帳の写し」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合、一般選考で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として一般選考受検者と同様の検査を行います。出願種別や教科等、障害の程度により、筆答検

査及び実技検査の一部を変更又は免除します。また、点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応します。

3 社会人実務経験者特別選考

(1) 出願種別・教科等

中学校教諭・高等学校教諭【高校】「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「水産」で実施します。

(2) 採用予定数

若干人の予定（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

① 年齢は「**2**出願資格」の記載と同じとします。

② 研究施設、民間企業、官公庁（公立学校の農業、工業、水産の実習助手を含む。）において、正規職員（任期を定めて採用された職員を除く。）として、受検前過去6年間（平成30年度から令和5年度まで）で、通算3年以上（休職期間等勤務の実態がない期間は含まない。）の農業、工業、水産のいずれかに関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者として。

ア 農業、工業、水産、商船のいずれかの教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。

イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。なお、高等学校教諭「農業」、「工業」、「水産」、「商船」の普通免許状の有無は問いませんが、普通免許状を有しない場合は、合格後に特別免許状申請手続きが必要となります。

出願時に、「社会人実務経験者特別選考申請書」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、高等学校教諭の当該教科の普通免許状を有していれば、一般選考の【高校】で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として、一般選考受検者と同様の検査を行います。筆答検査Ⅱは、教科の基礎的な問題とします。

4 大学3年時特別選考

(1) 出願種別・教科等

「小学校教諭」で実施します。

(2) 採用予定数

① 40人程度（一般選考の採用予定数とは別枠）

② 出願形式は、「**5**の1一般選考」と同じとします。なお、Ⅰは37人程度、Ⅱは2人程度、Ⅲは1人程度とします。

(3) 応募資格

① 昭和40年4月2日以降に生まれた者

② 令和6年度に大学3年生として在籍し、令和7年度に大学を卒業見込みの者で、選考検査に合格した場合、令和8年度から新潟県の教員となることを確約できる者（大学院進学者名簿への登載はできません。）

③ 令和6年度に小学校教諭1種普通免許状取得の課程認定を受けている国内の大学に在籍する者で、小学校教諭1種普通免許状を有する者又は令和8年4月1日までに取得見込みの者

④ 在学する大学の学長が推薦する者（推薦書及び成績証明書の提出が必要です。）

※ この要件で出願した者は、選考検査に合格した場合、令和8年度の「採用候補者名簿」に登載します。

※ 令和8年3月31日までに卒業できなかった場合は、「採用候補者名簿」への登載を取り消します。

(4) 検査日・加点等

① 第1次検査の受検は7月7日（日）のみとし、6月16日（日）は受検できません。

② 第1次検査の加点はありません。

③ 出願締め切りは、小学校教諭（一般選考）と同様に5月20日（月）午後5時とします。

6 第1次検査の免除・一部免除・加点

○：免除対象 △：一部免除対象 ー：対象外

1 第1次検査の免除

「一般選考」「身体障害者特別選考」において出願書類を審査して、第1次検査の免除者を決定し、第1次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。免除が認められなかった場合は、第1次検査から受検してください。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(1) 国公立学校に在職する正規教員	○	○	○	○

・ 他の都道府県の国公立学校及び新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の正規教員（教諭・養護教諭・任用期限を付さない常勤の講師）として現に勤務し、令和7年3月31日までに出願種別・教科（科目等）と同一職種等で3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を見込める者としてします。ただし、小学校教諭出願者については正規教員として現に勤務し、令和7年3月31日までに小学校教諭として1年以上（休職や育児休業等の期間を除く。）の勤務経験を見込める者としてします。

※ 【中・高共通】に出願する場合、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校（後期課程）のいずれかに勤務していれば、出願種別と同一であると見なします。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(2) 前回の第2次検査の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、S判定であった者	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 免除については、前回と同一の出願種別・教科（科目等）を受検する場合に限りします。 ・ 当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、S判定による第1次検査の免除の期間を延長します。 				

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(3) 【高校】の「農業」、「工業（機械、電気、土木、建築）」、「水産」を受検する者で、出願時に次のいずれかの技術資格を有する者	—	○	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農業」……………技術士（農業部門、森林部門） ・ 「工業（機械）」……………技術士（機械部門） ・ 「工業（電気）」……………技術士（電気電子部門） ・ 「工業（土木）」……………技術士（建設部門） ・ 「工業（建築）」……………1級建築士 ・ 「水産」……………技術士（水産部門、船舶・海洋部門）、航海士 				

2 第1次検査の一部免除

「一般選考」「身体障害者特別選考」において、出願書類を審査して、第1次検査の一部免除者を決定し、第1次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(1) 国内の教職大学院を令和7年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者	△	△	△	△
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次検査の筆答Iを免除します。 ・ この要件での出願は、第2次検査に合格した場合、新潟県の教員となることを確約できる者に限りします。 ・ 令和7年3月31日までに修了できなかった場合は、第2次検査に合格していても、翌年度の4月1日からの採用はしません。 				

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(2) 新潟県内の国公立学校において、直近の3年間(R3.6.1～R6.5.31)で12月以上の常勤の臨時職員（講師、助教諭、養護助教諭）の経験があり、現に新潟県内の国公立学校において常勤の臨時職員（講師、助教諭、養護助教諭）として勤務をしている者	△	△ 【中学】のみ	△	△
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次検査の筆答検査Iを免除します。 				

3 第1次検査の加点（加点の上限：30点）

免許状及び資格に関する加点を希望する場合は、出願時に申請してください。

その場合、5月27日（月）まで（小学校教諭出願者は5月20日（月）まで）に、所有する全ての教員免許状の写し（取得見込みの場合は教員免許状取得見込証明書の原本）、資格を証明する書類の写しを提出してください。

免許状や資格を証明する書類の原本は、第2次検査当日に必ず持参してください。ただし、免許状取得見

込証明書の原本は出願時に提出済ですので、第2次検査当日に持参は不要です。申請に際して提出した写しと原本が一致しない場合は、第2次検査に合格していても、合格を取り消します。

なお、出願時に免許状取得見込みで加点申請した者のうち、加点申請の取り下げを希望する者は、第1次検査の受付時に申し出てください。第1次検査の翌日以降は、取り下げを認めません。

【免許状に関するもの】

※ 免許状は令和7年4月1日までに取得見込みのものも対象にします。

	対象となる免許状	小	中・高	特支
1	中学校教諭「英語」又は高等学校教諭「英語」の普通免許状	10点	—	—
2	出願する教科以外の中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状	—	10点	—
3	特別支援学校教諭の普通免許状	10点	—	—
4	小学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状	—	10点	—
5	小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許状	—	—	10点
6	中学校教諭の普通免許状	10点	—	—
	※ 1と重複する場合は加点対象とはなりません。			

【資格に関するもの】

※ 資格は、現に所有しているものが対象です。

※ 1～3は重複して申請することはできません。


	対象となる資格	小	中・高	特支
1	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者 ・実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）1級 ・TOE I C 945点以上（TOE I C I Pは対象外） ・TOE F L i B T 95点以上 ・その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの（新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照） ※ 中学校教諭・高等学校教諭については、「英語」出願者に限る加点です	15点	10点 (英語)	—
2	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者 ・実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）準1級以上 ・TOE I C 730点以上（TOE I C I Pは対象外） ・TOE F L i B T 72点以上 ・その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの（新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照）	10点	—	—
3	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者 ・実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）2級以上 ・TOE I C 540点以上（TOE I C I Pは対象外） ・TOE F L i B T 42点以上 ・その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの（新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照）	5点	—	—
4	司書教諭（文部科学省が発行している修了証書所有が条件）	5点	5点	5点

7 出願方法（電子申請のみ受け付けます。郵送による提出が必要な書類があります。）

1 電子申請受付期間 4月19日（金）午後1時～5月27日（月）午後5時まで

※ 小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）は5月20日（月）午後5時まで

2 出願手順

1	新潟県教育庁義務教育課又は高等学校教育課のホームページから、新潟県教員採用総合サイトにアクセスしてください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/1356908141206.html	
2	実施要項及び電子申請受検申込者ガイドを参照の上、電子申請の入力を行ってください。	

3	入力内容を確認の上、送信してください。
4	受検申込到達通知メールが届くので、「整理番号」及び「パスワード」を控えておいてください。※1 ※2

※1 メール到着拒否設定をしていると、受検申込到達通知メールが届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「pref-niigata@s-kantan.com」「@pref.niigata.lg.jp」からのメールが受信できるようにドメイン指定を行ってから申請してください。

※2 しばらくしても受検申込到達通知メールが届かない場合は、必ず問い合わせてください。

3 電子申請の他に郵送による提出が必要な書類等（必ず電子申請後に郵送してください）

出願に必要な書類を角2封筒（A4サイズ240mm×332mm）に入れて「特定記録郵便」で郵送してください（締切：5月27日（月）消印有効）。

※ 小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）出願者は5月20日（月）消印有効

その際、封筒の表左に「教員受検書類（小学校教諭）在中」「教員受検書類（【中・高共通】「数学」）在中」のように朱書きしてください。なお、書類を県庁に直接持参しても受理できません。

(1) 出願者全員が提出するもの

長形3号（のり付きのもの）封筒2通（受検票送付用・第1次検査結果通知用）
※ <u>小学校教諭出願者で第1次検査1回目と2回目の両方を受検する者は、封筒3通</u>
※ 封筒に、出願者の住所・宛名明記、「様」付記、84円切手貼付
※ 封筒の表左下に出願種別明記「【中・高共通】「英語」」

(2) 該当する者が提出するもの

1	身体障害者特別選考希望者 ・身体障害者特別選考申請書 ・交付されている身体障害者手帳（1級から6級までを要件の対象とします）の写し
2	社会人実務経験者特別選考希望者 ・社会人実務経験者特別選考申請書
3	大学3年時特別選考希望者（小学校教諭のみ） ・推薦書（指定様式）及び成績証明書（大学が発行する任意の様式）※どちらも証明者厳封
4	第1次検査免除希望者 (1) <u>国公立学校に在職する正規教員で、「6」の1の(1)」の要件を満たす者</u> ・正規教員第1次検査免除希望調書及び在職証明書 (2) <u>【高校】「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」「水産」の出願者で、「6」の1の(3)」の要件を満たす者</u> ・該当する資格を証明する書類の写し
5	第1次検査の一部免除希望者 (1) <u>「6」の2の(1)」の国内の教職大学院を令和7年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者</u> ・教職大学院修了見込証明書及び推薦書（証明者厳封） (2) <u>「6」の2の(2)」の常勤の臨時職員に関する要件を満たす者</u> ・勤務証明書
6	加点申請者 (1) <u>免許状に関する加点を希望する者</u> ・加点に関わる免許状の写し（取得見込みの場合は教員免許状取得見込証明書の原本） (2) <u>資格に関する加点を希望する者</u> ・該当する資格を証明する書類の写し

※ 教員免許状、資格を証明する書類に記載されている姓が現在と違う場合は、戸籍抄本を提出してください。

※ 提出に必要な申請書等は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードしてください。

4 「第1次検査受検票」「第1次検査免除通知書」「第1次検査一部免除通知書」の交付

(1) 6月中（小学校教諭1回目受検者は5月下旬）に送付します。

- (2) 郵送された受検票に必要事項を記入し、写真貼付欄に顔写真を貼り、検査当日に持参してください。【上半身、脱帽、正面向きの写真（縦4cm×横3cm）で6か月以内に撮影したもの】
- (3) 6月26日（水）まで（小学校教諭1回目受検者は6月5日（水）まで）に受検票が到着しないとき又は受検票が申込みの内容と異なるときは、新潟県教育委員会まで至急問い合わせてください。
- 5 各種書類提出先（全出願種別）
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
- 6 各種連絡・照会先
- (1) 小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭について
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
電話（代表）025（285）5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話 025（280）5602
- (2) 中学校教諭・高等学校教諭について
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
電話（代表）025（285）5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話 025（280）5602
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁高等学校教育課管理係
電話（代表）025（285）5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話 025（280）5610
- ※ 電話での対応は、土・日曜日及び休日を除く8時30分から17時15分の間に限ります。

8 第1次検査

◆ 小学校教諭1回目

- 1 期日 6月16日（日）
- 2 会場（予定）

出願種別	会場 交通アクセス
小学校教諭	○新潟県立教育センター ・JR内野駅下車。徒歩20分。 ※ 会場行きの路線バスがなく、駅からのアクセスが不便なため自家用車やタクシーでの送迎は可とします。（受検者の運転による自家用車での乗り入れは禁止します。）

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。なお、当日やむを得ず検査の実施ができなくなった場合、別日程での検査は行いません。

3 日程と内容

受付	8:20～ 8:50
検査上の注意	8:50～ 9:20
筆答検査Ⅰ	9:20～10:30（70分） 内容：教職専門科目に関するもの
休憩	10:30～10:50
筆答検査Ⅱ	10:50～11:50（60分） 内容：教科に関するもの（国、数）

※ 「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」とも、文部科学省から参考提供された小学校教員資格認定試験問題を利用する予定です。

4 配点

出願種別	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	合計
小学校教諭	100点	100点	200点

5 判定基準

- (1) 「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」とも設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記(1)による不合格者を除き、「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて一件ごとに審査を行い、合否判定を行います。
- 6 第1次検査当日の提出物

自己申告用紙（全員）

- 自己申告用紙は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードし、記入してください。（A4片面印刷で左上をステープル留め）
- 写真貼付欄に顔写真を貼ってください。（第1次検査受検票に貼ったものと同じ写真）
- 第1次検査免除となる受検者には、免除通知発送時に自己申告用紙の提出方法について通知します。

7 検査の結果発表

8月上旬

- ・ 結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。8月9日（金）までに通知されない場合は、電話で照会してください。
- ・ 2回目の7月7日（日）の第1次検査も受検した場合、合否の結果の通知は1回目の6月16日分とまとめて行います。（どちらか一方の検査で合格すれば1次検査合格となり、どちらの検査も不合格だった場合は1次検査不合格となります。）

◆ 小学校教諭2回目・大学3年時特別選考、中学校教諭・高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭

1 期日 7月7日（日）

2 会場（予定）

出願種別・教科等	会場 交通アクセス
小学校教諭（大学3年時特別選考を含む） 特別支援学校教諭 養護教諭	○新潟県立新潟南高等学校 ・新潟駅バスターミナル10番線「S20・S21鳥屋野線」乗車。 「南高校前」バス停下車。徒歩1分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】【中学】【高校】 「国語」「社会（地理歴史・公民）」 「数学」「理科」	○新潟県立新潟高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩15分。 ・新潟駅バスターミナル7番線「W20・W21・W22西小針線」もしくは8番線「C31信濃町線、W10・W12有明線」もしくは9番線「C21浜浦町線」乗車。「新潟高校前」バス停下車。徒歩3分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】【中学】【高校】 「音楽」「保健体育」「英語」 【中・高共通】【中学】「美術」「家庭」 【中学】「技術」 【高校】「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」「商業」「水産」「情報」	○新潟県立新潟商業高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩5分。 ・新潟駅バスターミナル7番線「W20・W21・W22西小針線」もしくは8番線「C31信濃町線、W10・W12有明線」もしくは9番線「C21浜浦町線」乗車。「新潟商業高校前」バス停下車。徒歩1分。

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。

3 日程と内容

	出願種別	日程・内容等				
一般選考	小学校教諭					10:50~11:50 (60分) 筆答検査Ⅱ (国、数)
	中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	8:25 8:55	8:55 9:25	9:25 10:20 (55分)	10:20 10:50	「国語」「社会（地理歴史・公民）※」「数学」「理科※」「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」「商業」「水産」「情報」 10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願教科)
						「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」 10:50~11:50 (60分) 筆答検査Ⅱ (出願教科) 11:50~13:00 (70分) 昼食・休憩 13:00~13:10 実技受付 13:10~16:50 実技検査
	特別支援学校教諭 養護教諭	受付	検査上の注意等	筆答検査Ⅰ	休憩	「英語」 10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願教科) 12:20~13:30 (70分) 昼食・休憩 13:30~13:40 受付・説明 13:40~16:50 オーラルプレゼンテーション
10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願種別に関するもの)						

社 特 会 別 人 選 考 務 経 験 者	中学校教諭・ 高等学校教諭 【高校】					「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」 「水産」 10：50～12：20（90分） 筆答検査Ⅱ（出願教科）
大 特 学 別 3 選 年 考 時	小学校教諭					10：50～11：50（60分） 筆答検査Ⅱ（国、数）

※ 中学校教諭・高等学校教諭【中・高共通】【中学】の社会（地理歴史・公民）及び理科の筆答検査Ⅱの一部において、選択問題を出題します。検査当日、以下のいずれか一つを選択してください。

4 実技検査等の内容

	出願種別	教科	実技検査等の内容
一 般 選 考	中学校教諭・ 高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	音楽	令和6年度用文部科学省検定済教科書中学校音楽科用に掲載されている「赤とんぼ」「花の街」「夏の思い出」「浜辺の歌」「荒城の月」「花」「早春賦」の中から当日指定する1曲を、ピアノ伴奏をしながら歌唱する。（楽譜は当日指定したものを使用）
		美術	当日、課題を提示
		保健 体育	検査種目 ①「バスケットボール」②「マット運動」③「ソフトボール」 ④「武道（当日、柔道または剣道から1種目選択）」
		家庭	当日、課題を提示
		英語	英語によるオーラルプレゼンテーション （テーマに対して自分の考えを英語で話す。）
		技術	当日、課題を提示

※ 実技検査に必要な持ち物については、受検票送付の際に通知します。

5 配点

出願種別	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	実技検査	合計	備考
小学校教諭	60点	200点		260点	
中学校教諭・ 高等学校教諭	60点	200点		260点	
	60点	100点	100点	260点	実技検査実施教科
特別支援学校教諭	60点	200点		260点	
養護教諭	60点	200点		260点	

※ 中学校教諭・高等学校教諭の「英語」の筆答検査Ⅱには、英語オーラルプレゼンテーションを含みます。

6 判定基準

- 「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」とも設定した基準に達しない者は不合格とします。
- 上記(1)による不合格者を除き、「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて一件ごとに審査を行い、合否判定を行います。

7 第1次検査当日の提出物

自己申告用紙（全員）

- 自己申告用紙は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードし、記入してください。
（A4片面印刷で左上をステーブル留め）
- 写真貼付欄に顔写真を貼ってください。（第1次検査受検票に貼ったものと同じ写真）
- 第1次検査免除となる受検者には、免除通知発送時に自己申告用紙の提出方法について通知します。

※ 小学校教諭受検者で1回目（6月16日）の第1次検査で自己申告用紙を提出した場合は、

提出不要です。

8 検査の結果発表

8月上旬

- ・ 結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。8月9日（金）までに通知されない場合は、電話で照会してください。

9 第2次検査

1 期日 8月17日（土）、18日（日）、19日（月）、20日（火）

※ 上記期間中のいずれか1日のうち、「3 日程と内容」で示すいずれかの時間帯で実施します。

2 会場（予定）

出願種別	会場 交通アクセス
小学校教諭 (大学3年時特別選考を含む。)	○新潟県立新潟よつば学園 ・新潟駅バスターミナル2番線「E60・E61竹尾線」乗車。「竹尾二丁目」バス停下車。徒歩1分。 ・新潟駅バスターミナル12番線「E70はなみずき線」もしくは「東区バス」に乗車。「市営住宅前」バス停下車。徒歩8分。
特別支援学校教諭 養護教諭	○新潟県立江南高等特別支援学校 ・JR亀田駅東口徒歩10分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	○新潟県立新潟北高等学校 ・JR白新線「大形駅」北口下車。徒歩5分。 ・新潟駅バスターミナル2番線「E50牡丹山線」3番線「E80石山線」乗車。「北高校前」バス停下車。徒歩1分。 ・新潟駅バスターミナル2番線「E40・E46大形線」乗車。「柳が丘団地」バス停下車。徒歩5分。

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。

3 日程と内容

	日程・内容等	
全出願種別	8:30～12:30 個人面接Ⅰ・個人面接Ⅱ	13:00～16:35 個人面接Ⅰ・個人面接Ⅱ

- ・ 面接は2回実施します。
個人面接Ⅰ：学習指導や生徒指導等に関する事項（25分程度）
個人面接Ⅱ：教員としての資質・能力等に関する事項（25分程度）
- ・ 受付は、各自の面接開始時刻の30分前からの随時受付とします。

4 配点

	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ	合計
全出願種別	50点	70点	120点

5 判定基準

- (1) 「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」とも、設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記(1)による不合格者を除き、「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」の合計点に基づき、提出書類の記載内容や第1次検査結果等を勘案して、一件ごとに審査を行い、可否（「採用候補者名簿」への登載）の判定を行います。
- (3) 第2次検査の可否を次のように判定します。
合格・・・採用候補者名簿への登載
不合格・・・S：登載された者に準ずる成績
A：登載されなかった者のうちで上位
B：登載されなかった者のうちで下位

6 第2次検査当日の提出物（該当者のみ）

- (1) 第1次検査の免除項目「6」の2の(3)に該当する書類の原本
- (2) 加点申請の「免許状に関するもの」を証明する教員免許状の原本
※ 教員免許状取得見込証明書は提出不要です。
- (3) 加点申請の「資格に関するもの」を証明する書類の原本

7 検査の結果発表及び内定通知書の交付

9月下旬に合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。

10月1日に内定通知書を交付する予定です。

※ 大学3年時特別選考の合格者は、令和8年度採用候補者名簿登載通知を交付します。令和7年10月1日に内定通知書を交付する予定です。

10 その他

- 1 提出された書類は返却しません。

2 第1次検査及び第2次検査で不合格になった者に対して、本人の選考検査結果を通知により開示します。